

平成30年度

中種子町水道事業会計  
決算審査意見書

中種子町監査委員

# 目次

<b>第 1 . 審査の概要</b>	.....	<b>1 頁</b>
1 . 審査対象		
2 . 審査の実施期間		
3 . 決算書の調製並びに提出期限		
4 . 審査の方法		
<b>第 2 . 審査の結果</b>	.....	<b>2 頁</b>
1 . 水道事業会計決算額		
2 . 配水管の延長及び給水人口の伸長状況		
3 . 給水能力及び配水量		
4 . 供給単価及び給水原価		
5 . 有収率等		
6 . 給水収益及び償還金		
<b>第 3 . 審査意見</b>	.....	<b>7 頁</b>
<b>第 4 . 個別的意見</b>	.....	<b>7 頁</b>
<b>第 5 . 決算の概要</b>	.....	<b>10 頁</b>
1 . 利益剰余金及び処分状況		
2 . 積立金現在高		
3 . 企業債現在高		
4 . 収入支出の推移		
5 . 未収金の状況		
<b>第 6 . 結び</b>	.....	<b>14 頁</b>

## 第1 審査の概要

### 1 審査対象

- (1) 平成30年度水道事業会計決算書
- (2) 伝票及び損益計算書、貸借対照表、余剰金計算書、固定資産明細書、企業債明細書、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、その他必要な関係書類等

### 2 審査の実施期間

令和元年5月31日

### 3 決算書の調整並びに提出期限（公企法第30条第1項）

管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出される。

### 4 審査の方法

決算審査は、令和元年5月23日付けをもって町長から提出された決算書及び財務諸表をもとに、地方公営企業法第3条の基本原則に従い適正に執行されているかを重点に経営成績並びに財務状態の審査を行った。

審査の方法は、会計伝票及び関係諸証拠書類との照合を行い、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮のうえ、諸資料については必要に応じて関係職員の説明を求めた。貯蔵品（たな卸資産）の検査については、本年4月1日に現物を確認した。

なお、この決算審査にあたっては、監査基準によるほか、次の諸点に重点をおいて審査を実施した。

- (1) 決算計数は正確であるか。
- (2) 財務処理は適正になされているか。
- (3) 法令、条例に違反するような経理はないか。
- (4) 予算に執行は、目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。
- (5) 事業が効率的に運営され、企業の経済性の発揮と公共性の確保がなされているか。

## 第2 審査の結果

平成30年度水道事業会計決算額は、次表のとおりで関係諸帳票、証拠書類と合致しており、決算計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、収入支出の事務整理及び財産の管理、固定資産明細書、企業債明細書等の記載事項も適正であると認めた。

### 【第1表】

#### 平成30年度水道事業会計決算額

(単位：円)

区 分	決 算 額		
	収 入 済 額	支 出 済 額	差 引 残 額
収益的収入及び支出	264,810,314	287,605,338	△ 22,795,024
資本的収入及び支出	152,500,000	280,726,270	△ 128,226,270

収益的収入及び支出の差引で22,795,024円の不足が生じており、損益計算書によれば37,560,823円の当年度純損失となっている。

資本的収入及び支出の差引不足額128,226,270円については、過年度損益勘定留保資金16,599,468円、当年度損益勘定留保資金62,412,551円、繰越工事資金33,409,200円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,805,051円で補填されている。

当年度は、4月1日から簡易水道事業を統合して運営している要因もあり損失額が増加している。

水道事業の内容を年度別に見ると次のとおりである。

【第2表】

配水管の延長及び給水人口の伸長状況 (単位：m, 戸, 人)

年 度 別	延 長	給 水 戸 数	給 水 人 口
平成21年度	185,602	3,668	7,706
平成22年度	185,602	3,666	7,490
平成23年度	185,837	3,663	7,437
平成24年度	179,206	3,748	7,423
平成25年度	186,923	3,688	7,292
平成26年度	186,923	3,675	7,250
平成27年度	187,113	3,657	7,119
平成28年度	187,113	3,653	7,008
平成29年度	187,113	3,663	6,922
平成30年度	267,504	4,222	7,861

【第3表】

給水能力及び配水量 (単位：m<sup>3</sup>)

年度別	一日平均給水量	一日平均配水量	年間給水量	年間配水量
平成21年度	2,596	3,597	947,713	1,312,967
平成22年度	2,541	3,418	927,369	1,247,464
平成23年度	2,490	3,125	908,857	1,140,525
平成24年度	2,501	3,287	912,990	1,199,893
平成25年度	2,452	3,645	895,045	1,174,587
平成26年度	2,303	3,001	840,579	1,095,340
平成27年度	2,316	3,015	847,743	1,103,392
平成28年度	2,368	3,119	864,455	1,138,527
平成29年度	2,283	3,062	833,266	1,117,544
平成30年度	2,557	3,396	933,481	1,239,520

【第4表】

供給単価及び給水原価

(単位：円)

年 度 別	供 給 単 価	給 水 原 価	過 不 足
平成21年度	176.05	159.14	15.57
平成22年度	175.80	168.49	7.56
平成23年度	173.28	158.40	12.47
平成24年度	169.96	160.64	9.32
平成25年度	171.90	172.50	△ 0.60
平成26年度	178.50	185.66	△ 7.16
平成27年度	174.85	170.76	4.09
平成28年度	174.71	155.29	19.42
平成29年度	177.11	173.42	3.69
平成30年度	179.07	252.60	73.53

【第5表】

有収率等

(単位：%，%，m<sup>3</sup>/m)

年 度 別	有 収 率	施設利用率	配水管使用効率
平成21年度	72.18	67.20	7.07
平成22年度	74.34	63.90	7.56
平成23年度	79.69	58.40	6.14
平成24年度	76.09	61.40	6.70
平成25年度	76.20	68.10	6.28
平成26年度	76.74	56.10	5.86
平成27年度	76.83	56.40	5.90
平成28年度	75.93	58.30	6.08
平成29年度	74.56	57.20	5.97
平成30年度	75.31	55.80	4.63

【第6表】

## 給水収益及び償還金

(単位：円，%)

年 度	給水収益 A	企 業 債 償 還 金			料金収入に対する比率 B/A
		元 金	利 子	計 B	
1 3	180,741,359	29,120,026	23,843,896	52,963,922	29.3
1 4	179,429,731	31,024,087	21,981,581	53,005,668	29.5
1 5	181,538,374	37,397,621	19,925,865	57,323,486	31.6
1 6	180,009,988	41,430,549	17,668,461	59,099,010	32.8
1 7	178,168,292	48,768,535	15,256,185	64,024,720	35.9
1 8	176,958,227	54,301,548	12,603,222	66,904,770	37.8
1 9	171,867,323	41,878,586	9,912,564	51,791,150	30.1
2 0	166,282,421	39,138,874	8,062,696	47,201,570	28.4
2 1	166,845,219	26,410,294	6,425,850	32,836,144	19.7
2 2	163,027,936	22,795,497	5,633,019	28,428,516	17.4
2 3	157,483,349	23,463,552	4,964,964	28,428,516	18.1
2 4	155,172,687	19,736,975	4,347,209	24,084,184	15.5
2 5	153,858,601	16,144,653	3,969,883	20,114,536	13.1
2 6	150,046,778	16,464,347	3,650,189	20,114,536	13.4
2 7	148,228,338	16,790,428	3,324,108	20,114,536	13.6
2 8	151,029,819	17,123,011	2,991,525	20,114,536	13.3
2 9	147,576,538	17,462,238	2,652,298	20,114,536	13.6
3 0	167,161,319	65,254,116	10,993,521	76,247,637	45.6

## ○給水状況及び有収率について

給水人口については、前年度6,922人から本年度7,861人と939人増加、給水件数は4,704件で対前年度597件の増加となっている。

水量では、年間総配水量が1,239,520m<sup>3</sup>に対し、年間総給水量は933,481m<sup>3</sup>、前年度と比較すると年間総配水量は121,976m<sup>3</sup>の増量、年間

総給水量は100,215<sup>m</sup>の増量となっている。

このように、給水人口及び年間総給水量・配水量は大きく増加しているが、平成30年度より簡易水道事業を統合したことによるものである。

有収率については、若干の漏水も見られるが75.31%となり、前年度74.56%より0.75%と改善が見られる。

また、1<sup>m</sup>あたりの収益（供給単価－給水原価）は73円53銭であり、前年度の3円69銭と比較して大きく増加しているが、これについても簡易水道事業の統合が影響している。

### 第3 審査意見

審査に付された水道事業決算報告書、損益計算書、関係諸帳票等は、地方公営企業法関係法令及び水道事業会計規程に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数については正確なものと認めた。

予算の執行についても、その目的に沿って行われており、事務及び事業も順調に遂行されている。

水道の供給については、年間を通して降雨量も安定しており、原水不足もなく安定的な事業運営を行うことができている。今後とも、町民に安心・安全で安定的な水道水の供給に努められたい。

また、有収率については、前年度0.75%の増加ではあるが、まだ漏水している箇所もあることから、引き続き老朽管の更新と耐震化を進め、また、漏水箇所の把握、メーター調査等を積極的に実施され、有収率の向上を図られたい。

公営企業経営の基本原則である企業の経済性と公共の福祉増進については、決算諸表に見られるとおりである。

簡易水道事業の統合により、営業収益は37,560,823円の損失であり、前年度繰越利益剰余金9,270,782円と合わせ、28,290,041円の当年度未処理欠損金となっている。

資本的収支による不足額に対する補填財源についても妥当である。

建設改良工事では、耐震化石綿管更新事業工事、阿高磯地区配水管布設替工事及び満足山地区加圧ポンプ設置工事を実施し、また、浄水場のろ過能力のろ過地整備、ろ過砂の入れ替え作業を実施している。

### 第4 個別的意見

#### ○各帳簿の管理状況

出張旅行命令簿、固定資産台帳、企業債台帳、その他関係帳簿の管理状況については、記載内容、計数にも誤りなく、事務処理上適正な処理がなされていることを認めた。今後も適正な事務処理に努められたい。

#### ○水道使用料未収金の改善について

平成30年度水道使用料未収金の状況は、【第11表】のとおりである。

現年度徴収率については、3月末現在で97.13%、前年度(96.65%)より、0.48%増加している。滞納繰越徴収率は、59.82%、前年度(38.12%)に比べ21.7%増加している。

未収額については、646件 11,738,573円となっており、前年度の578件 11,360,164円から68件 378,409円増加している。

また、この未収額のうち10万円以上の大口滞納者は18人おり、60.64%を占めている。

未収額の改善については、関係職員が積極的かつ継続的に、回収に向けた努力を行っており、徴収率も増加していることは見受けられる。しかしながら、未収金が増加し、特に大口滞納者の未収金解消については、改善されているとは言い難く、相当の危機感を持ち、課内のみならず全庁的な検証を行うとともに、他課とも連携を密にしながら今後取り組んでもらいたい。また、少額の滞納者も見受けられることから、未収金を累増させることは、財政の健全な維持や負担の公平性に支障をきたすことから、これらを正常化するために未収金の解消に今後も引き続き全力を尽くすことはもちろんのことながら、さらに踏み込んだ対策等も望むものである。

不納欠損処分については、当年度中の処分はないものの、滞納者個々の実態把握に努めながら、安易な処分を行うことのないよう最大限の努力を傾注されたい。

#### ○有収率向上について

本年度の有収率については、75.31%となっており、前年度前年度74.56%より0.75%増加している。鹿児島県全体の率(平成30年度版 鹿児島県の水道(平成29年度水道統計調査):鹿児島県全体の平均有収率87.8%)と比較した場合でも低い率となっている。施設全体の老朽化や給水人口に対して管路の延長が長いなど、有収率のためには不利な条件が多いことは理解できる。有収率低迷の原因は、石綿老朽管が多く、その漏水事故の発生が主なものであることであるが、漏水は住民生活に著しく不利益を生じさせることに繋がることから、漏水箇所の早期発見・修繕等と新たな漏水発生箇所の防止など最重点課題

であることを再認識することが必要である。

なお、石綿管の施設更新等については、計画的な更新事業により改善が進められている。しかし、老朽化による腐食・破損等を原因とする漏水が予測されることから、各課からの情報提供体制の構築や水道事業者への協力体制依頼等による早期発見の対策を講じながら、町民への影響を最小限に抑えられるよう努められたい。

○契約事務について

契約規則を遵守し適正に処理すること。

○決算報告書等について

報告書の提出にあたっては、事前に課内で十分検討・確認のうえ提出されたい。

水道事業会計規程第92条第1項第5号の余剰金処分計算書又は欠損金処分計算書の案については、余剰金等が確定した4月1日以降の適正な時期に調製されていた。また、その処分の案の調製については、地方公営企業法第33条第1項の規程どおり行われていた。

第5 決算の概要

【第7表】

利益余剰金及び処分状況

(単位：円)

年度	当年度未処理 利益余剰金	余 剰 金 処 分 額				翌年度繰越 利益余剰金
		資本金組入	減債積立金	建設改良積立金	利益積立金	
9	△13,373,078					△13,373,078
10	9,912,646		4,000,000	5,000,000		912,646
11	2,140,486		1,000,000	1,000,000		140,486
12	9,301,602		4,000,000	3,000,000		2,301,602
13	18,394,969		15,000,000	3,000,000		394,969
14	25,685,399		13,000,000	12,000,000		685,399
15	21,527,524		11,000,000	10,000,000		527,524
16	23,115,049		11,000,000	12,000,000		115,049
17	19,253,969		9,000,000	10,000,000		253,969
18	17,978,669		7,000,000	10,000,000		978,669
19	12,243,748		5,000,000	7,000,000		243,748
20	16,008,697		6,000,000	10,000,000		8,697
21	8,322,481		3,000,000	5,000,000		322,481
22	11,930,987		5,000,000	6,000,000		930,987
23	19,999,593		9,000,000	10,000,000		999,593
24	10,601,828		5,000,000	5,000,000		601,828
25	704,300					704,300
26	250,120,650					250,120,650
27	263,638,390					263,638,390
28	281,953,919	217,651,065	20,000,000	18,715,162	20,000,000	5,587,692
29	9,270,782					9,270,782
30	△28,290,041					△28,290,041

【第8表】

積立金残高

(単位：円)

年度	減債積立金	建設改良積立金	利益積立金
2 1	34,365,577	25,146,123	
2 2	27,365,577	20,112,499	
2 3	32,365,577	26,112,499	
2 4	41,365,577	34,602,934	
2 5	46,365,577	39,602,934	
2 6	30,166,411	6,871,434	
2 7	23,328,445	6,871,434	
2 8	22,439,095	6,871,434	
2 9	42,439,095	25,586,596	20,000,000
3 0	42,439,095	25,586,596	20,000,000

【第9表】

企業債残高

(単位：円)

年度	未償還元金
2 1	272,850,248
2 2	250,054,751
2 3	226,591,199
2 4	206,854,224
2 5	190,709,571
2 6	174,245,224
2 7	157,454,796
2 8	140,331,785
2 9	219,869,547
3 0	1,146,819,061

【第10表】

収入支出の推移

(単位：円)

年度	収 入			支 出		
	営業収益	営業外収益	特別利益	営業費用	営業外費用	特別損失
2 1	167,671,150	460,919	0	152,518,135	7,240,150	60,000
2 2	163,562,548	159,665	0	142,164,720	9,627,541	321,446
2 3	165,963,090	126,699	1,090,471	140,427,850	9,254,764	2,161,601
2 4	155,619,787	87,569	607,950	141,623,444	6,993,009	522,418
2 5	154,728,254	47,584	0	147,249,478	6,081,383	3,257,645
2 6	150,490,672	11,869,405	204,963	149,564,447	3,774,814	2,776,465
2 7	148,821,415	11,869,215	2,670,014	153,126,646	3,411,555	142,221
2 8	151,577,588	11,957,399	77,269	142,845,939	3,069,682	270,456
2 9	148,143,477	11,942,230	16,911	153,070,702	2,691,698	657,128
3 0	167,691,478	76,242,162	257,941	269,180,478	12,571,926	0

【第11表】

未収金の状況（平成31年3月31日現在）

（単位：円）

年 度		水道使用料	工事費及び材料代	合 計
過 年 度	24	(2,013,751)		(2,013,751)
	以前	2,013,751		2,013,751
	25	(480,372)		(480,372)
		480,372		480,372
	26	(536,465)		(536,465)
		588,936		588,936
	27	(603,584)		(603,584)
616,933			616,933	
28	(1,015,332)		(1,015,332)	
	1,078,375		1,078,375	
29	(1,592,675)		(1,592,675)	
	1,779,424		1,779,424	
小 計		(6,242,179)		(6,242,179)
		6,557,791		6,557,791
現 年	30	(3,564,250)		(3,564,250)
		5,180,782		5,180,782
合 計		(9,806,429)		(9,806,429)
		11,738,573		11,738,573

※（ ）書きは、令和元年5月31日現在である。

## 第6 結び

平成30年度水道事業会計決算の内容を分析し、審査結果について意見の概要を述べたが、簡易水道事業の統合により財政内容は関係諸表に示すごとく、本事業は厳しい経営が強いられている。

有収率の向上が財政の健全化を図る上での最重点課題であるが、施設の老朽化に伴う漏水の影響により、その伸びは思わしくない状況である。今後、引き続き漏水調査による漏水箇所の早期発見とその改善及び老朽管の布設替え等を年次的に進めながら、原水の確保、配水施設の改良等による水の安定供給に努められたい。

また、水道料金の未収額収納対策については、滞納者への督促・催告を継続し、停水予告通知及び停水措置等を行わない、その解消に課内及びその他課等と連携を図りながら職員一体となって対処されたい。特に新規滞納者を増やさないように努力していただきたい。

今後、水道料金等の見直しも検討されていくことと思われるが、料金値上げの際には、経費の節減と効率化を図ることはもちろんのこと未収金の回収には一層の努力をされ、住民からの理解を得られるような事業体制の構築を図る必要がある。また、町民への周知は早めの対応を心掛けていただきたい。

公営企業経営の基本原則である公共性・経済性を十分認識し、良質な水の供給と長期的視点に立った上での公共の福祉増進に寄与されるよう切に望むものである。